

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月18日(2022.10.18)

【公開番号】特開2021-118786(P2021-118786A)

【公開日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-037

【出願番号】特願2020-13173(P2020-13173)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月6日(2022.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定に用いられる判定情報を記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報に基づいて複数の変動パターンのいずれかを選択し、該選択した変動パターンで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、

操作受付は許容されるが前記摸画像表示として表示されていない操作部として所定操作部と特定操作部とがある操作秘匿許容状態を発生可能であり、該操作秘匿許容状態で前記所定操作部と前記特定操作部とのいずれかに対して操作受付がなされると受付後変化を生じさせうる秘匿操作実行手段と

を備え、

前記操作秘匿許容状態として、第1操作秘匿許容状態及び第2操作秘匿許容状態が少なくとも用意されており、

前記第1操作秘匿許容状態においては、前記特定操作部に対して操作受付がなされると、前記受付後変化の1つとして、該操作受付がなされていない側の操作部である前記所定操作部を摸した摸画像表示が表示開始されるようになっており、

前記第2操作秘匿許容状態においては、前記特定操作部に対して操作受付がなされたとしても、前記受付後変化の1つとして、該操作受付がなされていない側の操作部を摸した摸画像表示が表示開始されることがないようになっており、

前記第1操作秘匿許容状態において前記特定操作部に対する操作受付がなされた後、前記所定操作部を摸した摸画像表示が表示されているなかでは、前記所定操作部に対する操作受付と前記特定操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にあるようになっており、

さらに、

操作受付が許容されており且つ前記摸画像表示として表示される操作部がある操作開示許容状態を発生可能であり、該操作開示許容状態において前記摸画像表示として表示され

50

る操作部に対する操作受付がなされると受付後変化を生じさせうる開示操作実行手段を備え、

前記操作開示許容状態として、第1操作開示許容状態及び第2操作開示許容状態が少なくとも用意されており、

さらに、

前記第1操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数にかかわらず、所定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから所定時間が経過したときに発生するものであるのに対し、

前記第2操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が所定数未満の状況にあるときに特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が前記所定数以上の状況にあるときに前記特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから前記特定時間が経過しても発生しないようになっており、

さらに、

前記第2操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が前記所定数未満の状況にあるときに前記特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから前記特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、該第2操作開示許容状態が発生している間に前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が増加したときには、これを契機として当該第2操作開示許容状態が終了されるようになっており、

さらに、

前記第2操作開示許容状態において前記摸画像表示として表示される操作部に対する操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化として、特定の表示態様が表示可能とされており、

前記第2操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が前記所定数未満の状況にあるときに前記特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから前記特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、該第2操作開示許容状態において前記摸画像表示として表示される操作部に対する操作受付がなされてこれに応じた受付後変化として前記特定の表示態様が表示されている間に前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が増加したときには、これを契機として該表示されている状態にある前記特定の表示態様を非表示にする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による操作対象とされる操作部と、
判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定に用いられる判定情報を記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報に基づいて複数の変動パターンのいずれか

10

20

30

40

50

を選択し、該選択した変動パターンで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、

操作受付は許容されるが前記摸画像表示として表示されていない操作部として所定操作部と特定操作部とがある操作秘匿許容状態を発生可能であり、該操作秘匿許容状態で前記所定操作部と前記特定操作部とのいずれかに対して操作受付がなされると受付後変化を生じさせうる秘匿操作実行手段と

を備え、

前記操作秘匿許容状態として、第1操作秘匿許容状態及び第2操作秘匿許容状態が少なくとも用意されており、 10

前記第1操作秘匿許容状態においては、前記特定操作部に対して操作受付がなされると、前記受付後変化の1つとして、該操作受付がなされていない側の操作部である前記所定操作部を摸した摸画像表示が表示開始されるようになっており、

前記第2操作秘匿許容状態においては、前記特定操作部に対して操作受付がなされたとしても、前記受付後変化の1つとして、該操作受付がなされていない側の操作部を摸した摸画像表示が表示開始されることがないようになっており、

前記第1操作秘匿許容状態において前記特定操作部に対する操作受付がなされた後、前記所定操作部を摸した摸画像表示が表示されているなかでは、前記所定操作部に対する操作受付と前記特定操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にようになっており、 20

さらに、

操作受付が許容されており且つ前記摸画像表示として表示される操作部がある操作開示許容状態を発生可能であり、該操作開示許容状態において前記摸画像表示として表示される操作部に対する操作受付がなされると受付後変化を生じさせうる開示操作実行手段を備え、

前記操作開示許容状態として、第1操作開示許容状態及び第2操作開示許容状態が少なくとも用意されており、

さらに、

前記第1操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数にかかわらず、所定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから所定時間が経過したときに発生するものであるのに対し、 30

前記第2操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が所定数未満の状況にあるときに特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が前記所定数以上の状況にあるときに前記特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから前記特定時間が経過しても発生しないようになっており、

さらに、

前記第2操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が前記所定数未満の状況にあるときに前記特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから前記特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、該第2操作開示許容状態が発生している間に前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が増加したときには、これを契機として当該第2操作開示許容状態が終了されるようになっており、 40

さらに、

前記第2操作開示許容状態において前記摸画像表示として表示される操作部に対する操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化として、特定の表示態様が表示可能とされており、

前記第2操作開示許容状態は、前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が前記 50

所定数未満の状況にあるときに前記特定変動パターンで前記図柄変動が実行開始されたときには、該図柄変動が実行開始されてから前記特定時間が経過したときに発生しうるものであるが、該第2操作開示許容状態において前記摸画像表示として表示される操作部に対する操作受付がなされてこれに応じた受付後変化として前記特定の表示態様が表示されている間に前記保留記憶手段により記憶される判定情報の数が増加したときには、これを契機として該表示されている状態にある前記特定の表示態様を非表示にする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

10

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

30

40

50